



# 全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



皆様からニュースのご提供を心からお待ちしております！

## 令和9年度改正「第4期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」改定に向けて

全肢連会長 清水誠一

令和9年4月から「第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」が3年間を計画期間として策定されます。そのため令和7年7月24日(第148回障害者部会)に、本年度は「障害福祉サービスの地域差を是正すること」に視点があてられ、令和8年度は「自治体においてニーズ調査及び計画策定等」の実務に入り、令和9年度4月から「障害福祉計画実施」(～令和11年度末)の基本指針の策定についてスケジュールが示されました。

### 【論点】

- 次期計画の策定に向けて、現行計画の進捗状況やサービス利用の動向等も踏まえつつ、障害者が希望する地域生活を実現するとともに、新規参加が増加する中で、多様化する利用者ニーズに応じてサービスの質の確保・向上やインクルージョンの推進を図る観点から、
- ・計画で定める目標設定の在り方
  - ・地域の実情に即した実効性のある計画の策定等について検討(障害福祉データサービスの活用)を進めてはどうか
- 「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」や経済・財政新生計画改革実行プログラム 2024(令和6年経済財政諮問会議)において、次期障害福祉計画・障害児支援計画に向けて、以下の点(4点)について検討を行うこととされており、こうした点も併せて、検討を進めてはどうか
1. 障害福祉サービスの地域差を是正し、供給が効率的に行われる方策
  2. 都道府県知事が行う事業指定の際に市町村が意見を申し出る仕組みの推進
  3. 共同生活援助における総量規制も含めた地域の実態や地域移行の状況も踏まえた事業所指定の在り方
  4. 利用者の状況に応じた適切な給付金決定のための取組

○国から都道府県・市町村が福祉計画を策定するときの指針が示されている

事項	内容
自立生活援助	単身世帯である障害者の数、同居している家族に支援を受けられない障害者の数等を勘案して、利用者の数の見込みを設定する。
共同生活援助(グループホーム)	現に利用している者の数、障害者等のニーズ、一人暮らしや家庭からグループホームに入所する者の数、グループホームから退所する者の数等を勘案して利用者数の見込みを設定する

※GHの福祉計画で障害者等から利用に対するニーズ調査(障害種別・支援区分)は行われていますか？

○全肢連として、親の高齢化等で家族介護が難しい現状&障害の重度化・医療的ケアに対応できるグループホームは全国的に少数で大きな課題を訴えています。障害福祉サービスの決定権は市町村にあり、上記の障害者等のニーズを把握し利用者数の実態を見込んだ都道府県・市町村福祉計画となることを 内閣府政策委員会、厚労省等に強く要望してまいります。

# ブロック大会

## 第42回東北肢体不自由児・者父母の会連合会 岩手大会

第42回東北肢体不自由児・者父母の会連合会岩手大会は、令和7年10月25日（土）～26日（日）に「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」岩手県八幡平市の岩手山の裾野に建つ「いこいの村岩手温泉ホテル」で開催されました。



『障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現』との大会テーマのもと、東北ブロック肢体不自由児者父母の会連合会 金登美一会長の挨拶に始まり、岩手県肢体不自由児・者父母の会 工藤真弓会長、全肢連清水会長の挨拶に続き、岩手県知事 達増拓也様、八幡平市長 佐々木孝弘様からのご祝辞を頂きました。

その後、事例発表として岩手県肢連 今野紀子様から『共生社会をめざして・・・親の立場から』と題してお話をいただきました。「障害を超え、喫茶店での触れ合いの場で健常者との交流を提言。母の願いが実って車いすの娘と共に夢膨らむ小さな喫茶店を盛岡に開業」その後の「NPO法人『好望・怒』開設への道のり」と、感動的で、心温まるお話をお聞きしました。続けて、基調講演として全肢連松田副会長より『能登半島地震における避難と災害時対応について』と題してお話があり、会場はから多くの質問・ご意見があり活発な意見交換が行われました。

全体会では下記の通り大会宣言が決議され次回全国大会併催となる弘前大会について青森県肢連 駒井副会長よりご案内がありました。



岩手県肢連前会長  
功労者 今野 継男 様

### 岩手大会決議文

1. 障がいのある人の尊厳と生命が守られ、福祉社会の中で障害のある人もない人も誰もがその人らしい生活を営むことのできる社会の実現
2. 障害者権利条約、障害者差別解消法をより普及させる実効性を高める
3. 医療的なケアの必要とする重度障害者への生活の場全般の支援策の構築
4. 障がいのある人についての合理的配慮に基づく防災・減災への取り組みの推進
5. 障がいの有無によらず誰もが地域の学校で学ぶインクルーシブ教育の充実

# 中央情勢

下記の記事につきましては、2025年度全国大会（札幌）にて紹介されたものです。

## 障害保健福祉施策の動向

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
課長補佐 青木健一

### 1. はじめに

令和4年12月に障害者総合支援法等の一部改正法が成立し、令和6年4月から施行されています。改正法では、「障害者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割をもち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築を目指す」と生きがいや役割を前面に出しています。このため、本人の希望に応じて、施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実などを推進していきます。

また、第7期障害福祉計画の策定に向けた国の基本指針においては、国連障害者権利委員会の対日審査の総括所見における指摘事項を踏まえ、地域移行の推進の観点等も考慮し、障害福祉計画の施設入所者数の削減目標として、令和8年度末時点で、令和4年度末時点の施設入所者数を5%以上削減することを基本とすることとしています。

今回は、今年度開催している「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」の検討状況、障害福祉計画の基本指針の見直しなどについて紹介いたします。

<b>改正法</b>	<b>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）の概要</b>
<b>改正の趣旨</b>	
障害者等の地域生活や就労の支援の強化等により、障害者等の希望する生活を実現するため、①障害者等の地域生活の支援体制の充実、②障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進、③精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備、④難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化、⑤障害福祉サービス等、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベースに関する規定の整備等の措置を講ずる。	
<b>改正の概要</b>	
<b>1. 障害者等の地域生活の支援体制の充実</b> 【障害者総合支援法、精神保健福祉法】 ① 共同生活援助（グループホーム）の支援内容として、一人暮らし等を希望する者に対する支援や退居後の相談等が含まれることを、法律上明確化する。 ② 障害者が安心して地域生活を送れるよう、地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター及び緊急時の対応や施設等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等の整備を市町村の努力義務とする。 ③ 都道府県及び市町村が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象にできるようにするとともに、これらの者の心身の状態に応じた適切な支援の包括的な確保を旨とすることを明確化する。	
<b>2. 障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進</b> 【障害者総合支援法、障害者雇用促進法】 ① 就労アセスメント（就労系サービスの利用意向がある障害者との協同による、就労ニーズの把握や能力・適性の評価及び就労開始後の配慮事項等の整理）の手法を活用した「就労選択支援」を創設するとともに、ハローワークはこの支援を受けた者に対して、そのアセスメント結果を参考に職業指導等を実施する。 ② 雇用義務の対象外である週所定労働時間10時間以上20時間未満の重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者に対し、就労機会の拡大のため、実雇用率において算定できるようにする。 ③ 障害者の雇用者数で評価する障害者雇用調整金等における支給方法を見直し、企業が実施する職場定着等の取組に対する助成措置を強化する。	
<b>3. 精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制の整備</b> 【精神保健福祉法】 ① 家族等が同意・不同意の意思表示を行わない場合にも、市町村長の同意により医療保護入院を行うことを可能とする等、適切に医療を提供できるようにするほか、医療保護入院の入院期間を定め、入院中の医療保護入院者について、一定期間ごとに入院の要件の確認を行う。 ② 市町村長同意による医療保護入院者を中心に、本人の希望のもと、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、必要な情報提供を行う「入院者訪問支援事業」を創設する。また、医療保護入院者等に対して行う告知の内容に、入院措置を採る理由を追加する。 ③ 虐待防止のための取組を推進するため、精神科病院において、従事者等への研修、普及啓発等を行うこととする。また、従事者による虐待を発見した場合に都道府県等に通報する仕組みを整備する。	
<b>4. 難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化</b> 【難病法、児童福祉法】 ① 難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する医療費助成について、助成開始の時期を申請日から重症化したと診断された日以前倒しする。 ② 各種療養生活支援の円滑な利用及びデータ登録の促進を図るため、「登録者証」の発行を行うほか、難病相談支援センターと福祉・就労に関する支援を行う者の連携を推進するなど、難病患者の療養生活支援や小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を強化する。	
<b>5. 障害福祉サービス等、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベース（DB）に関する規定の整備</b> 【障害者総合支援法、児童福祉法、難病法】 障害DB、難病DB及び小児慢DBについて、障害福祉サービス等や難病患者等の療養生活の質の向上に資するため、第三者提供の仕組み等の規定を整備する。	
<b>6. その他</b> 【障害者総合支援法、児童福祉法】 ① 市町村障害福祉計画に整合した障害福祉サービス事業者の指定を行うため、都道府県知事が行う事業者指定の際に市町村長が意見を申し出る仕組みを創設する。 ② 地方分権提案への対応として居住地特例対象施設に介護保険施設を追加する。 <small>このほか、障害者総合支援法の2018年改正の際に手当する必要があった同法附則第18条第2項の規定等について所要の規定の整備を行う。</small>	
<b>施行期日</b>	
令和6年4月1日（ただし、2①及び5の一部は公布後3年以内の政令で定める日、3②の一部、5の一部及び6②は令和5年4月1日、4①及び②の一部は令和5年10月1日）	

## 2. 障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会について

障害者支援施設については、今後、更なる地域移行を進めていくために、施設の役割や機能等を整理することが、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検討チームなどから求められており、令和6年度の調査研究事業において、入所施設の実態調査やヒアリングを実施しました。

調査結果については、様々な移行の状況や利用者の年代、居室の状況、日中活動をどの程度施設外で行っているのか、医療的ケアへの対応状況等をまとめております。

この調査研究等を踏まえ、「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」を本年5月より開始し、8月までに3回の検討会を開催しました。

論点としましては、障害者支援施設に求められる役割や機能、あるべき姿について及び計画の目標の基本的な方向性について議論いただいております。施設の役割や機能、あるべき姿についての論点としては、①利用者の意思・希望の尊重について、②地域生活への移行を支援する機能について、③地域生活を支えるセーフティーネット機能について、④入所者への専門的な支援や生活環境についてなどとなっております。

今後の障害福祉計画の目標の基本的方向性についての論点としては、待機者のニーズの捉え方や、基本指針の目標設定についてなどとなっております。

本検討会につきましては、議論をまとめた上で、社会保障審議会障害者部会での障害福祉計画の基本指針の見直しや、次期報酬改定の検討につなげていく予定です。

### 障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会

#### 1. 趣旨

- 障害者支援施設は地域移行を推進すること、重度障害者等への専門的な支援を行うことなど、様々な役割があるが、今後、更なる地域移行を進めて行くため、障害者支援施設の役割や機能等を整理することが、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検討チーム等において求められている。
- 検討に向けた材料を整理するため、「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る調査研究（令和6年度障害者総合福祉推進事業）」において委員・協力団体からの意見収集、入所施設の実態調査、施設・法人ヒアリングや当事者・保護者ヒアリングを実施した。
- 上記を踏まえ、障害者支援施設の役割・機能を整理し、障害福祉計画の基本指針の見直しや次期報酬改定に向けた検討を行う。

#### 2. 検討事項

- 障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方について
- その他

#### 3. 開催状況

- 第1回検討会（令和7年5月26日）
- 第2回検討会（令和7年6月25日）
- 第3回検討会（令和7年8月20日）

#### 4. 構成員

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 安部井 聖子 | 全国重症心身障害児（者）を守る会                   |
| 荒井 隆一  | 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 代表       |
| 今村 登   | 特定非営利活動法人 D P I 日本会議 事務局次長         |
| 岩上 洋一  | 一般社団法人 全国地域で暮らそうネットワーク 代表理事        |
| 岡部 浩之  | 特定非営利活動法人 全国地域生活支援ネットワーク 副理事長      |
| ◎小澤 温  | 長野大学 社会福祉学部 教授                     |
| 児玉 和夫  | 公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会 理事長            |
| 佐々木 桃子 | 一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 会長            |
| 佐藤 則子  | 当事者構成員                             |
| 相馬 大祐  | 長野大学 社会福祉学部 准教授                    |
| ○曾根 直樹 | 日本社会事業大学 社会事業研究所 客員教授              |
| 高橋 朋生  | 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長         |
| 富岡 貴生  | 特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会 代表理事         |
| 中尾 富嗣  | 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国社会就労センター協議会 常任協議員 |
| 野澤 和弘  | 植草学園大学 副学長                         |
| 樋口 幸雄  | 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 会長              |
| 福嶋 翔太  | 当事者構成員                             |
| 松山 香里  | 品川区福祉部障害者支援課 課長                    |
| 三浦 貴子  | 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国身体障害者施設協議会 副会長    |
| 横川 豊隆  | 当事者構成員                             |

◎座長、○座長代理

（五十音順・敬称略）

### 3. 障害福祉計画の基本指針の見直しについて

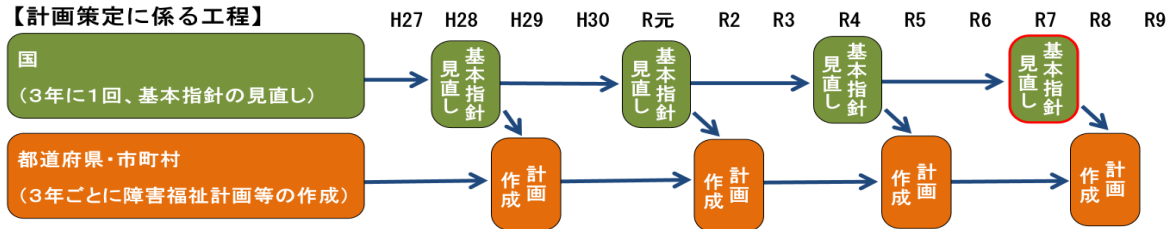
障害福祉計画は3年を一期として作成することを基本としており、現在は第7期ですが、第8期に向けて障害者部会での議論を開始しています。スケジュールとしては、令和7年度に基本指針を議論し、年末を目途に議論をとりまとめて年度内に告示をする予定です。

## 障害福祉計画及び障害児福祉計画について(概要)

#### 基本指針について

- ・基本指針は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第87条第1項の規定に基づき、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として、作成されるもの。
- ・また、平成28年6月に公布した改正児童福祉法第33条19第1項の規定に基づき、障害児通所支援等の提供体制及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保することを目的として、作成されるもの。
- ・障害福祉計画及び障害児福祉計画は、この基本指針に即して市町村・都道府県が作成
- ・第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画(令和9～11年度)を作成するための基本指針は令和7年度内の告示を想定。

#### 【計画策定に係る工程】



※ 障害福祉計画等は、3年を一期として作成することを基本としつつ、都道府県及び市町村が地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能。

## 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画に係る基本指針の策定について(論点)

- 次期計画の策定に向けて、現行計画の進捗状況やサービス利用の動向等も踏まえつつ、障害者が希望する地域生活を実現するとともに、新規参加が増加する中で、多様化する利用者のニーズに応じてサービスの質の確保・向上やインクルージョンの推進を図る観点から、
  - ・ 計画で定める目標設定の在り方
  - ・ 地域の実情に即した実効性のある計画の策定(障害福祉サービスデータベースの活用等)等について検討を進めてはどうか。
- また、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」(令和5年12月22日閣議決定)や経済・財政新生計画改革実行プログラム2024(令和6年12月26日経済財政諮問会議)において、次期障害福祉計画・障害児支援計画に向けて、以下の点について検討を行うこととされており、こうした点も併せて、検討を進めてはどうか。
  - ・ 障害福祉サービスの地域差を是正し、供給が計画的かつ効率的に行われる方策
  - ・ 都道府県知事が行う事業所指定の際に市町村が意見を申し出る仕組みの推進
  - ・ 共同生活援助における総量規制も含めた地域の実態や地域移行の状況も踏まえた事業所指定の在り方
  - ・ 利用者の状況に応じた適切な給付決定のための取組

#### <今後のスケジュール(想定)>

- 令和7年度 障害者部会・障害児支援部会において基本指針のご議論(数回程度。年末を目途にとりまとめて年度内の告示を想定。)
- 令和8年度 自治体においてニーズ調査及び計画策定等の実施
- 令和9年度 計画実施(~令和11年度)

議論する内容は、大きな方針として障害者が希望する地域生活を実現するとともに、新規参入事業所が増加する中で、多様化する利用者のニーズに応じてサービスの質の確保・向上やインクルージョンの推進を図る観点から、計画で定める目標設定の在り方や、地域の実情に即した実効性のある計画の策定となっています。また、障害福祉サービスの地域差を是正し、供給が計画的かつ効率的に行われる方策や都道府県知事が行う事業所指定の際に市町村が意見を申し出る仕組みの推進、共同生活援助における総量規制も含め地域の実態や地域移行の状況も踏まえた事業所指定の在り方、利用者の状況に応じた適切な給付決定の取組についても検討していくことになっております。

#### 4. 障害福祉サービス等報酬改定の検証について

令和6年度報酬改定の影響等を把握するとともに、次期報酬改定に向けた基礎資料のために、今年度においては、経営概況調査にて令和5、6年度における収支差率の調査を行うことや、昨年度に引き続き、処遇状況調査や改定検証調査を行うこととしております。

また、今年度の障害者総合福祉推進事業では、療養介護の在り方に関する調査研究などを行う予定です。

障害福祉サービス等報酬改定の検証について				
令和6年度報酬改定の影響等を把握するとともに、次期報酬改定に向けた基礎資料を得るため、下記の調査を行う。				
調査	概要	R6年度	R7年度	R8年度
障害福祉サービス等経営概況・実態調査	障害福祉サービス等施設・事業所の経営状況等の調査		(経営概況調査) R5・6年度決算における収支差率等を調査	(経営実態調査) R7年度決算における収支差率等を調査
障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	障害福祉サービス等従事者の処遇の状況及び処遇改善加算の影響等の調査	R5・6年度(各年度9月分)の従事者の給与等を調査	引き続き状況を把握 ※R7年度の処遇の状況は、報酬改定検証調査において7月頃の給与等を把握予定	
上記調査の他、加算取得状況について国保連データで随時把握				
障害福祉サービス等報酬改定検証調査(※1)	検討チームにおいて検討が必要とされた事項や、報酬改定の効果検証に必要な事項等についての調査	調査項目を設定の上、調査を実施	引き続き調査を実施	
障害者総合福祉推進事業(※2)	障害者施策全般にわたる、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題についての実態把握や試行的取組	調査項目を設定の上、調査を実施	引き続き調査を実施	

(※1) 改定検証調査概要  
下記項目についてR6年度報酬改定の影響等を調査  
(R6年度)  
①生活介護、②就労系サービス、③訪問系サービス、④共同生活援助  
⑤計画相談支援・障害児相談支援、⑥意思決定支援・権利擁護  
⑦短期入所、⑧障害児通所支援  
(R7年度)  
①障害福祉人材の確保・処遇状況等、②口腔・栄養ケア等、  
③就労系サービス、④訪問系サービス、⑤強度行動障害  
⑥障害児通所支援・居宅訪問型児童発達支援

(※2) 推進事業公募課題(主なもの)  
(R6年度)  
・障害者の地域支援も踏まえた障害者支援施設の在り方  
・共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価  
・重度障害者等の就労・就学の支援の在り方  
・障害福祉現場における手続負担の軽減 等  
(R7年度)  
・人口減少下での障害福祉サービスの提供体制の在り方  
・事業者指定の在り方  
・共同生活援助における運営の適正化・重度障害者への生活支援  
・療養介護の在り方  
・障害福祉現場の生産性向上  
・サービス利用者等の生活実態 等

(注) 上記は現時点のスケジュール見込みであり、今後変更があり得る。上記の他、厚生労働科学研究等を活用。

#### 5. おわりに

厚生労働省においては、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現するため、引き続き、様々な制度改正等に取り組んでまいりますので皆様の御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

# さわやかレクリエーション事業

9月はスポーツや文化祭などの事業が多く実施されました。気候も良く屋外での活動でもめいっぱい楽しめますね。さて、今回はスポーツや音楽療法などを取り入れた事業をご紹介しますと思います。

和歌山県障害児者父母の会連合会よりお申込みをいただき、9月19日～20日に「令和7年度 和歌山県障害児者親子のつどい」が開催されました。

今年で記念すべき50回目を迎え、県内各地から312名の障害児者とそのご家族が参加されました。



スポーツ協会のボランティアの皆さんのご協力のもと、ボッチャやフライングディスクなどのレクリエーションを楽しむ姿が見られました。また、音楽療法では音楽に合わせてリズムを取ったり歌ったりと、楽しみました。

夕食はバイキング形式で、和風・洋風・中華風と多彩な料理が並び、参加者は思い思いに食事を楽しんでいました。夜の交流会では、カラオケ大会とビンゴゲーム大会が開催され、カラオケでは参加者が歌手になりきって歌声を競い合いました。ビンゴでは県内の障害者施設が製作した景品や参加賞が配られ、会場は大いに盛り上がりました。昼も夜も笑顔があふれ、参加者同士のつながりが強まる有意義な催しとなったことと思います。

他にもたくさんの事業が実施されております。お写真にてご紹介させていただきます。



次号では、10月に開催される事業の様子をお届けする予定です。どうぞお楽しみに！



さわやかレクリエーションのお申込みは随時受け付けております。

お気軽にお問い合わせください。

# JKA 指導者育成セミナー

## ・2025 年度テーマ

＜重度障害児者・医療的ケア児者が生涯を通し安心安全に生活できる住まいの場確保と障害福祉サービスの提供に係る地域差等＞

昨年度「障害福祉サービス等報酬」・「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」が改訂されました。本セミナーは、親の高齢化や核家族化で家族介護が困難な状況でも、障害福祉サービスの支給を受け重度障害者・医療的ケア者が「生涯を通し安心安全に生活できる」地域づくりを目的に実施され、地域格差なく一人暮らしやグループホーム等で安定して生活できる場を確保すること、グループホームの補助制度や障害福祉サービス利用で重度障害者に対応できる制度・仕組みや地域の現状を研修し「多様な住まいの場」を活用し誰もが希望する地域で生活できる事例を学ぶセミナーを開催しています。

## タイムスケジュール

### 1 日目

13:15~30 開会式	13:30~14:30 講演 「多様な住まいの場」の研修	14:30~14:45 質疑 ワークショップ	14:45~15:00 休憩	15:00~15:45 講演 多様な住まいのあり方、障害福祉サービスの現状	15:45~16:50 質疑 ワークショップ	16:50~17:00 まとめ ブロックまたは担当県から
-----------------	------------------------------------	------------------------------	-------------------	---	------------------------------	------------------------------------

### 2 日目

9:30 受付	9:30~10:45 意見交換 住まいの場・障害福祉サービスの現状	10:45~11:00 休憩	11:00~11:30 報告事項 ブロック報告	11:30~11:45 閉会式	解散 アンケート回収
------------	---	-------------------	-------------------------------	--------------------	---------------



## 理事からのコーナー

関西万博ロス

滋賀県障害児者と父母の会連合会 植松潤治

関西万博が終幕しました。開催までに賛否様々で「楽しんでなんぼのもの」という根性で大いに満喫してきました。そこで、私が経験したことをお伝えします。さて、真のレガシーとなるか負のレガシーとなるか。

開催前にステージで親子3人（両親と障害者）車いす予約を取ろうとしたところ、アプリでは受付も出来なかった件。万博協会からは、「3人全員が必ず同じ当落結果が得られる申し込み方法ありません。車いす利用者の方1人につき介助者（同伴者）1人までがお申込み可能です。限りある車いす席を有効に活用し、一人でも多くの車いすの方に利用いただくためにこのような運用としています。また車いす席の方の抽選倍率が低い（＝当選しやすい）傾向にあり、車いす席への介助者以外の方の申し込みを不可としています。」との回答でした。稀なケースとも言われ、重度障害者を二人介助で支えることが理解できていない頭の古い協会ですね。

最終2200万枚のチケットが売れたようですが、障害者等の特別割引チケットは63万枚で2.8%でした（この中には介助者分も含まれていますので、実際の障害者等は1.4%でしょうか）。全国の障害者等の人口比率は9.8%ですので、万博に参加された障害者等はかなり少ないということですね。このような国家的大規模イベントに障害児者が参加できない状況は、まだまだ普通の社会とは言えないですね。でも、55年ぶりの開催。終幕してもお金や土地利用の問題山積ですが、国際的な壮大なお祭り、2200万人が参加されたということは、それだけ楽しくて素晴らしいものであったことは否定できません。

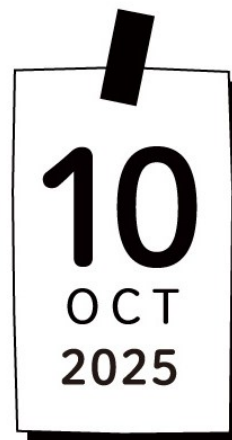
ああー、チェコミルコビール、ベルギームール貝白ワイン蒸し、おいしかったー。現在家族全員が万博ロスに陥っています。



## 全肢連 清水会長スケジュール

10月 清水会長スケジュールをご報告いたします。

- ・岩手ブロック大会出席  
→挨拶文作成  
→要綱校正
- ・指導者セミナー福島出席  
→講師資料作成  
→講師
- ・中央要望会出席  
→要望書のまとめ  
→各省庁との調整
- ・東京会議
- ・あーと展覧会会長賞作品選定  
→審査員長との調整～全肢連事務局
- ・全肢連情報記事作成 など



## 第5回あーと展覧会

今年も、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様、株式会社協和様のご協賛をいただき、「第5回あーと展覧会」を開催いたしました。

今回は、合計 345 点ものご応募をいただき、どの作品も力作ぞろいで、拝見していてとても楽しい時間となりました。本日は、その中から最優秀賞と金賞の2作品をご紹介します！

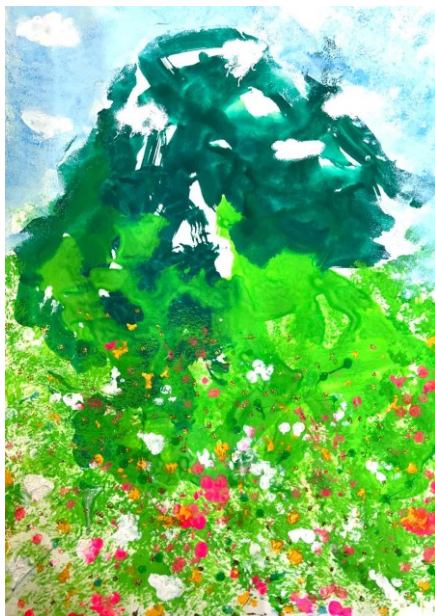
選考審査委員会 審査員長 北海道帯広北高等学校校長 奥野淳一氏



### 最優秀賞

題名 ガッツポーズ！  
 作者名 石田 菜々実  
 所属 岐阜希望が丘特別支援学校

【コメント】  
 一生懸命色を塗りました。使う色は全部自分で決めました。とっても気に入っています♡  
 備考 石膏による立体造形



### 金賞

題名 nature  
 作者名 浦田 桜月  
 所属 大阪府立交野支援学校

【コメント】  
 きらきらな山の風景を描きました。

他にも、受賞された皆様の作品を HP へ掲載中です！ぜひご覧ください♪  
 応募全作品のオンライン展覧会も準備でき次第 HP にて開催いたします。



## 来て・触って・乗って！ 福祉車両を知る日

外観は普通のくるま

運転席は…足で？

福祉車両の普及促進と運転環境改善のための集い

# 第18回 みんなのくるま

2025.11.30 (SUN) 10:00~

会場 **埼玉** 国立障害者リハビリテーションセンター **雨天決行**

参加無料

障がい者や高齢者が自立生活をする上で、重要なのが移動手段の確保です。それを果たするのが福祉車両です。より多くの障がい者がよりよい条件で自動車も運転できることを目指し、「みんなのくるま 2025」を開催いたします。

足だけで！手だけで！車椅子の方でも！  
運転できるくるまの展示、同乗試験があります！

※車椅子シミュレーターの展示もあります！

お問合せ先 公益財団法人 いしずえ (サードパーティ) 福祉センター  
〒153-0063 東京都目黒区目黒 1-9-19

TEL: 03-5437-5491  
FAX: 03-5437-5492  
ishizu@iis2.co.net.jp

## 令和7年度障害者週間記念の集い

# 第45回 ふれあいフェスティバル

入場無料  
※服装は  
随意的な服装  
がおすすめです

障害のある人もない人も  
どなたでも参加できます

日時 令和7年 12月8日 (月)

13:00から15:30まで (開場12:00)

会場 **東京都庁第一本庁舎 5階大会議場**  
(都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅下車)

募集期間 **10月16日(木)~11月24日(月)**  
申込方法は裏面をご覧ください

◆表彰式典

◆ふれあいステージ

◆プログラム

- ◆京浜東北線 駅立上り駅下り階段昇降機
- ◆キーボード打楽器の演奏 音楽家 SOUNDY
- ◆ダンス MORIKO JAPANさん 自衛隊時代のダンスパフォーマンス「自衛隊センター」 NPO法人 LEAVE NO ONE BEHIND の代表者
- ◆トークショー 夜藤弘道さん NPO「自衛隊センター」 第10代代表者の対談 監修者：伴藤敦彦さん・961st

◆ミニライブ

井上あずみさん・ゆいちゃん  
井上あずみさん  
「となりのトトロ」に登場するキャラクターの音楽家・ミュージシャンの音楽家

12月3日～9日は「障害者週間」です

主催：東京都、公益財団法人日本チャリティ協会 / 後援 (予定)：内閣府

## 広告

日本弁護士連合会 第67回 人権擁護大会 シンポジウム第1分科会

# 分ける社会を問う！

地域とともに学び・育つインクルーシブ教育、  
ともに生きる社会へ  
～今、障害者権利条約が日本に求めるもの～

日時 2025年12月11日(木)  
12:30～18:00 (11:30開場)

場所 **出島メッセ長崎 コンベンションホールA**

音楽・歌  
歌手: **大石亜矢子さん**

オリジナル映画上映  
『隣の席がなくなる日』

全国アンケート・ヒアリング調査の報告！

W基調講演

**石川 准さん**  
国連・障害者権利委員会  
元委員

**大谷 美紀子さん**  
国連・子どもの権利委員会  
元委員長

国連条約機関  
(元) 委員Wキャスト

オンライン  
配信あり

手話通訳  
文字通訳あり

入場無料

申込不要

オンライン視聴用URLやテキストデータ等は、開催日近くに日弁連ウェブページに掲載いたします。

# オールキッズ フェスタ ひょうご

すべての子どもたち。むかし、子どもだったおとなのみなさんへ。

2025年12月6日(土)  
10:00～16:00

12月7日(日)  
9:30～15:30

会場  
**西宮市総合福祉センター**  
兵庫県西宮市染殿町8-17

【アクセス】JR西宮駅から南へ徒歩7分  
阪神・福知山線から南へ徒歩8分  
【駐車場】スムースなご家族のため、近隣駐車場のご利用を推奨しております。

イベント主催  
**オールキッズフェスタ実行委員会**

TEL: 079-939-1111 (受付時間: 9時～17時)

問合せ先: [hello@1964nfb.org](mailto:hello@1964nfb.org)

FREE  
Event

※一部有料コーナー有り

← 入場登録受付中！(無料)

当日参加費も可能ですが混雑が予想されますことから  
事前の登録でスムーズな入場をすすめています

後援：兵庫県・兵庫県教育委員会・西宮市・西宮市教育委員会

## 全肢連事務局からのお知らせ

### 指導者育成セミナー

関東・甲信越ブロック 11月21日（金）～22日（土）  
東京都豊島区「福祉財団ビル7階」

中四国ブロック 11月29日（土）～30日（日）  
鳥取県鳥取市「ホテルモナーク鳥取」

ホームページにYouTube ページ作成しました！  
全国大会（札幌）の第一部と寸劇を掲載いたしました。

Instagram 始めました！  
事務局の仕事や新しい情報等をお届けさせていただいています。  
まだまだ投稿数は少ないのですが、全国の皆様と繋がることができたらいいな♪と思っています。よろしくお願ひいたします。



### 編集後記

夏の終わりを感じたのも束の間、気づけば朝晩の冷え込みに「え、もう冬？」と戸惑う今日この頃。秋が短そうだったので、あわててサツマイモと落花生の収穫体験に出かけました。土の中からゴロゴロと現れるサツマイモにワクワクし、落花生を掘るのも新鮮な体験。収穫したサツマイモは干し芋に、落花生は塩ゆでにして、秋の味覚をしっかりと楽しんでいます。短い秋でも、季節を感じる時間ってやっぱりいいものですね。  
(記：海津)



落花生国内産の約8割が  
千葉県で生産されています。



来月号 12月15日発行予定

#### □編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会  
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11  
福祉財団ビル5階

TEL：03-3971-3666

FAX：03-3971-6079

メール：zenshiren@zenshiren.or.jp



全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧いただけます  
<https://www.zenshiren.or.jp>